

対応方針の決定

平成23年12月21日開催の当社事業評価監視委員会での審議の結果を踏まえ、当社は、中部横断自動車道(増穂～双葉 JCT)の事後評価に関する対応方針を次のとおり決定し、国土交通省に報告しました。

[対応方針]

費用対効果分析結果や利用状況、事業効果の発現状況から、整備効果が得られており、今後の事業評価の必要性は無いものとする。

現在建設中の中部横断自動車道の延伸により当該区間の利用状況に変化が生じることも考えられるため、関係する区間の事後評価において、当該区間の利用状況についても改めて確認する。